

決 算 報 告 書

(第 19 期)

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 アラヌエボ

長野県北安曇郡白馬村北城 2 8 4 3 - 1 1

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人アラヌエゴ

1 事業の成果

昨年度雪害により損壊、使用不可と倉庫として利用していた、トレーラーハウスの撤去及を行い、新たに中古JRコンテナを設置することで、乗用芝刈り機等資材の保管場所を確保した。また、イノシシによるグラウンド被害について、協働作業として利用団体のアラグランデメンバーによるグラウンド補修、芝刈りを含むグラウンド管理を行い、5月～11月の期間、グラウンドの利用を行うことができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
スポーツ フィールド の貸出 (グラウンド事業)	グラウンド運営及び管理整備事業	5月～11月 芝生の管理 村内70名	白馬村 村内利用者 100名	682

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
運動用品及びその他関連用品の販売	今年度の実施なし	実施なし	なし
飲食店事業及び物品販売	今年度の実施なし	実施なし	なし

(記載上の注意事項) ※この事項は、提出する様式に記載する必要はありません。

1 「2事業の実施に関する事項」は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。

なお、法人税法上の収益事業と非収益事業の区分ではありませんのでご注意ください。

2 2の(1)は、事業ごとに定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載してください。

3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。

4 2の(2)は、事業ごとに定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載してください。

また、定款上で「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなくても、必ず「実施しなかった」と記載してください。

令和5年度 特定非営利活動に係る活動計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

科目・摘要	金額 (単位: 円)		
(資金収支の部)			
I. 経常収入の部			
1. 会費・入会金収入			
賛助会員年会費収入	0		
正会員会費収入	132,000		
法人会員賛年会費収入	0		
競技団体年会費収入	0		
利息・雑収入	4	132,004	
2. 事業収入			
スポーツイベント支援事業	0		
グラウンド運営事業収入	36,050		
グラウンド管理委託事業	0	36,050	
3. 寄付金・助成金収入			
寄付金収入	210,000		
助成金収入	4,400	214,400	
経常収入合計 (A)			382,454
II. 経常支出の部			
1. 事業費			
グラウンド運営事業費			
外注費	300,000		
地代	120,000		
リース料	36,630		
旅費交通費			
修繕費			
水道光熱費	32,173		
減価償却費	158,126		
消耗品費	5,236		
租税公課			
支払い手数料			
運賃	16,500		
雑費	13,434	682,099	

令和5年度 特定非営利活動に係る活動計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

科目・摘要	金額 (単位: 円)		
グラント管理委託事業費 雑給 リース料 消耗品費 支払い手数料 租税公課 雑費 スポーツイベント支援事業費			0
			0
2. 管理費 雑給 通信費 保険料 租税公課 荷造運賃 事務用品費 広告宣伝費 支払い手数料 未収入金貸倒損失 雑費	2,038	7,700	
			32,068
経常費用計 (B)			714,167
当期正味財産増加額 (C) = (A) - (B)			▲ 331,713
前期繰越正味財産額 (D)			2,447,051
当期正味財産合計 (C) + (D)			2,115,338

令和5年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

令和6年3月31日現在

科目・摘要	金額 (単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金許有高	0	
普通預金	676,245	
未収金	36,000	
流動資産合計		712,245
2 固定資産		
構築物	1,403,092	
機械装置	1	
固定資産合計		1,403,093
資産合計		2,115,338
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	0	
未払金	0	
預り金	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
長期借入金	0	
固定負債合計	0	0
負債合計		0
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		2,447,051
当期正味財産増加額 (減少額)		▲ 331,713
正味財産合計		2,115,338
負債及び正味財産合計		2,115,338

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

有形固定資産については定額法を採用している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金・未収金・未払い金・預かり金・短期借入金を含めている。なお、当期首及び当期末残高は下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額の内容は次のとおりである

科目	当期首残高	当期末残高
現金預金	837,832	676,245
未収金	48,000	36,000
合計(イ)	885,832	712,245
短期借入金	0	0
長期借入金	0	0
未払金	0	0
預り金	0	0
合計(ロ)	0	0
次期繰越収支差額(イ) - (ロ)	885,832	712,245

3. 固定資産の取得額減価償却累計及び当期末残高は次のとおりである

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
構築物	6,101,053	4,697,961	1,403,092
機械装置	300,000	299,999	1
合計	6,401,053	4,997,960	1,403,093

令和5年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

令和6年3月31日現在

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	0		
普通預金 八十二銀行白馬支店	603,152		
J A大北 白馬支所	73,093		
未収金	36,000		
流動資産合計		712,245	
2. 固定資産			
構築物			
グラント整地工事	1,330,139		
ナイター照明移設工事	1		
北側ネット工事	1		
スプリンクラー	1		
井戸	72,950		
乗用芝刈機	1		
固定資産合計		1,403,093	
資産合計			2,115,338
II. 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	0		
未払い金	0		
預かり金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			2,115,338

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の役員名簿

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 アラヌエボ

役名	氏名	住所又は居所	前事業年度における就任期間	報酬を受けた期間
理事長	義煎 信也	北安曇郡白馬村大字北城 2843番地11	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無
副理事長	柴田 謙二	北安曇郡白馬村大字北城 933番地1	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無
理事	中村 光志	北安曇郡白馬村大字神城 1251番地	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無
理事	石原 洋一郎	北安曇郡白馬村大字北城 1300番地10	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無
理事	勝野 幸男	北安曇郡白馬村大字北城 12867番地333	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無
理事	稲田 良太郎	北安曇郡白馬村大字北城 1278番地21	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無
理事	中村 光宏	北安曇郡白馬村大字神城 22200番地103	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月22日	無
理事	八木 淳彦	北安曇郡白馬村大字神城 25359番地4	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無
監事	高橋 英一	北安曇郡白馬村大字北城 5164番地1	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	無

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 前事業年度の末日現在における役員だけでなく、前事業年度の期間内において役員であったことがある者全員について記載する。
- 3 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 4 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 5 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。

社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人アラヌエボ

氏名	住所又は居所
義煎 信也	北安曇郡白馬村大字北城2843番地11
柴田 謙二	北安曇郡白馬村大字北城933番地1
中村 光志	北安曇郡白馬村大字神城1251番地
稲田 良太郎	北安曇郡白馬村大字北城1278番地21
石原 洋一郎	北安曇郡白馬村大字北城1300番地10
勝野 幸男	北安曇郡白馬村大字北城12867番地333
太田 充彦	北安曇郡白馬村大字神城6652番地
義煎 圭以子	北安曇郡白馬村大字北城2843番地11
八木 淳彦	北安曇郡白馬村大字神城25359番地4
宮嶋 達也	南佐久郡佐久穂町大字穂積338

以上のとおり令和5年度、2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度における決算報告および事業報告をいたします。

2024年 5月13日

特定非営利活動法人アラヌエボ 理事長 義 煎 信 也



監査報告書

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、令和5年度、2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度における特定非営利活動法人アラヌエボの業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか理事から事業の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく、令和5年度の特定非営利活動法人アラヌエボの財産の状況は適正なものと認められます。

2024年 5月13日

特定非営利活動法人アラヌエボ監事

高 橋 英 一

